

令和6年3月15日  
環境エネルギー部  
循環型社会推進課

報道関係各位

## 不法投棄のない豊かで美しい山形県を目指して

～廃棄物の不法投棄監視協力に関する協定を締結します～

山形県では、廃棄物の不法投棄の撲滅に向けて、民間事業者と連携・協力し、不法投棄の早期発見・拡大防止を図る取組みを行っております。

このたび、監視体制のより一層の強化を目的として、公益社団法人山形県トラック協会と「廃棄物の不法投棄監視協力に関する協定」を締結することとなりましたのでお知らせします。下記の通り締結式を行いますので、当日の取材についてよろしくお願ひします。

なお、本県における通報に係る協力協定は、これまで11団体と締結しており、この締結をもって12団体となります。この協定によって日常的に県内全域をより細やかに監視する体制の構築が期待されます。

### 記

#### 1 協定の名称

廃棄物の不法投棄監視協力に関する協定

#### 2 締結式

- (1) 日時 令和6年3月22日(金) 午前11時15分  
(2) 場所 環境エネルギー部長室  
(3) 出席者 環境エネルギー部長 小中章雄  
公益社団法人山形県トラック協会会長 熊澤貞二

#### 3 協定の内容

- ・協会の会員等が不法投棄箇所を発見した場合の県への通報
- ・県から協会に対する不法投棄の通報マニュアル等の配布
- ・協会の会員が保有する車両への不法投棄監視協力を示すステッカーの貼付
- ・協会による、協定の趣旨に合致した事業（クリーン作戦等）の実施



不法投棄防止ステッカー

#### 【問い合わせ先】

環境エネルギー部循環型社会推進課  
課長補佐（廃棄物対策担当）石川（023-630-3021）  
報道監 環境エネルギー部次長 荒木

(参考)

○現在の締結団体

- ・業務を通して不法投棄を監視し、発見した場合には県へ通報する「通報」協定 11 団体
- ・ポスター、チラシ等啓発資料の店舗提示や利用者への配布を行う「啓発」協定 5 団体

通 報			啓 発		
No	締結団体	締結日	No	締結団体	締結日
1	山形県ハイヤー協会	H17. 10. 3	1	(株)セブンイレブン・ジャパン※	H20. 10. 8
2	山形県森林組合連合会	H18. 9. 29	2	(株)ヨークベニマル※	
3	(一社)日本自動車連盟山形支部		3	イオン(株)※	H22. 10. 5
4	東北電力(株)山形支店	H18. 11. 1	4	(株)ローソン※	H22. 11. 8
5	(株)NTTファシリティーズ東北山形支店	H22. 2. 5	5	(株)ファミリーマート※	H24. 2. 17
6	日本郵便(株)山形南郵便局	H26. 9. 3	/		
7	赤帽 山形県軽自動車運送協同組合				
8	佐川急便(株)南東北支店				
9	ヤマト運輸(株)山形主管支店				
10	(一社)山形猟友会	R1. 10. 24			
11	東北電力ネットワーク株式会社山形支社	R3. 5. 18			

※地域活性化包括連携協定の一環として締結しているもの。

○不法投棄の現状

新たに発見される不法投棄箇所数は減少しているが、依然として不法投棄は後を絶たない状況である。発見された不法投棄箇所については、地域住民等の協力を得ながら原状回復を実施しており、10 年前と比べて着実に減少しているものの、5 箇所が残っている状況である。

(※1 箇所 30 m<sup>2</sup>以上の場所)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
新規発見箇所数	15	22	23	13	8	12	8	4	8	1	1
原状回復終了箇所数	16	24	30	14	7	15	7	8	10	2	1
原状回復未済箇所数	20	18	16	15	16	13	14	10	6	5	5